

広報 だいご

2019

8

August



ゴールめがけて一直線！

大子町小学校陸上競技大会



袋田の滝キャラクター
たき丸

CONTENTS

グリンヴィラだより	5
我が家の作文コンクール	10
公共施設の使用料等の改定	12
やさしい福祉のはなし	14
Big Child Concert	15



ニュースだいで

5月15日

春の全国交通安全運動キャンペーン

春の全国交通安全運動に伴い、TAIRAYA 大子店駐車場で、街頭キャンペーンが行われました。

参加者は、買い物に訪れた方へ笛付 LED ライトなどの啓発品を手渡し、交通安全の呼びかけを行いました。



5月20日

行政懇談会

大子温泉やみぞホテルにおいて、行政懇談会が開催されました。

町長をはじめ、副町長、教育長、各課長等が出席しました。

参加した各区長の皆さんに対し、町の重点事業の説明を行うとともに、町に対する意見や質問、要望などを伺いました。



5月21日

中国からの視察訪問

湖南省農業農村庁視察訪問団が、奥久慈茶の里公園を訪れました。奥久慈茶の特徴や栽培方法について説明を受けた後、施設の見学や茶道の体験を行いました。



5月30日

(一社) 茨城県建設業協会大子支部からの要望

(一社) 茨城県建設業協会大子支部から、除雪費の単価や発注事務の取り扱い方法などについて要望書が町長へ提出されました。

9つの要望について項目ごとに協議し、町長は「誠意を持って対応する。すぐに変更できるものは早急に改善する」と述べました。



6月4日

老人クラブ対抗クロッケー大会

町営中央グラウンドにおいて、第39回老人クラブ対抗クロッケー大会が開催されました。9つの老人クラブから19チーム69人が参加しました。満90歳以上の5人には「元気で賞」が贈られました。



6月17日

大子町教育委員会委員の辞令交付式

石井彰さん（下金沢）が大子町教育委員会委員に任命されました。

石井さんは、平成28年4月から教育委員会委員として務め、今期で2期目となります。

任期は令和5年6月15日までの4年間です。



輝く

大子の子どもたち

第52回

心身ともにたくましく、自主性と創造性に富み、思いやりのある児童の育成
－ 社会で自立して生きていく 人としての基礎を養う －

大子町立
さはら小学校

特色ある教育活動

「少人数や地域の特色を生かした活動」

夢道場～さはらファミリー会社の運営～

夢道場

- ・ のびっこ園での野菜栽培から販売までの活動を通し、児童同士、地域の方との交流を深めるとともに、働くことの大切さや喜びを実感する（職業観の育成）。

さはらっ子総会

- ・ 全学年での話し合い活動。6年生を中心としたさはらファミリー会社の運営について考えていく（問題解決能力の育成）。

さはら小学校は、地域の特色を生かしたさまざまな体験活動「夢道場」を行っています。

本校は児童数 31 人の小規模校であることから、少人数の特色を生かし、全校児童で「さはらファミリー会社」という疑似会社を設立し、野菜等の生産から販売までの活動を通し、野菜の育て方や販売の仕方、会社経営の仕方などを学びながら課題を解決していく学習をしています。子どもたちはその活動の中で、自主性や協働を学び、たくさんの方々との交流ふれあい体験をしています。

ゲストティーチャーの指導・協力のもと、今年もたくさんの野菜を育てています。子どもたちの手で育てた野菜は、7月27日（土）に道の駅だいでござらんどで販売します。販売日には、筑波大学の先生や学生さんも毎年一緒に活動してくれます。たくさんの方が買いに来てくれるように、社長を中心に取り組んでいます。



問合せ 教育委員会事務局 学校教育担当 ☎ 79 - 0170



大子広域公園オートキャンプ場 グリーンヴィラだより

今年もキャンプシーズンを告げる恒例イベント「第16回春のキャンプ大会」が4月20日、21日に大子広域公園オートキャンプ場 グリーンヴィラで開催されました。

県内外から85組380人のキャンパーが集い、クイズラリーや模擬店等のイベントが行われました。夜の開会式では、焚き火を囲んでの焚き火トークでキャンパー同士の交流が深まり、大子の春を感じながら楽しいひとときを過ごしました。



問合せ 建設課 ☎ 72 - 2611

中小企業向け施策等インフォメーション

04

キャッシュレス・消費者還元事業

10月1日の消費税率引上げに伴い、需要平準化対策として、キャッシュレス対応による生産性向上や消費者の利便性向上の観点も含め、消費税率引上げ後の一定期間に限り、中小・小規模事業者によるポイント還元・割引を支援します。

《本制度のメリット》

- ①消費者還元 5%
- ②決済手数料 (3.25% 以下) の「1/3」を補助 (実質 2.17% 以下)
- ③端末導入の負担ゼロ (1/3 を決済事業者、残り 2/3 を国が補助)

※本事業の対象となる中小・小規模事業者の定義

原則、業種ごとに定められた資本金の額や従業員の要件に該当する事業者が対象となります。

(例) 小売業の場合

資本金の額又は出資の総額が 5,000 万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が 50 人以下の会社及び個人事業主

問合せ ポイント還元窓口 中小・小規模事業者向け
☎ 0570-00-0655 (IP 電話用) ☎ 042-303-4203
HP <https://cashless.go.jp/franchise/index.html>



隊員氏名

菊池 彩稀 (きくち さき)

【初の地域おこし協力隊主催イベント「ぶれんど」を開催しました！】

6月15日から30日の16日間、初めてとなる太子町地域おこし協力隊主催イベント「ぶれんど」を開催しました。文化福祉会館「まいん」観光展示コーナーにて昨年度の活動報告を行い、イベント開催期間中の週末には、協力隊によるワークショップを実施しました。今までは1日だけで終わっていた協力隊活動報告会を長期間開催することで、気になっていたけれど参加が難しかった方や、偶然イベントを知って協力隊の活動を知ってくれた方など、さまざまな方と接する良い機会となりました。

そして、意外にも協力隊同士で一緒に何かを行う機会が少なかったもので、今回のイベントを通して、より深くお互いのことを知ることができ、とてもよかったです！



隊員氏名

小松崎 愛 (こまつざき あい)

【イベント「Gathering ~フジとパンとコーヒーとエトセトラ」を開催しました！】

少し前のことになりますが、4月30日に Lahar (ラーハ) 初のイベントを開催しました！県内外のパン屋さんやコーヒー屋さんなどに来店してもらい、お客さんに、庭の藤の花を楽しみながらおいしいものを味わい、里山でゆったりとした時間を過ごしつつ、今の Lahar を知ってもらおうと思いました。

しかし、当日は藤が開花せず、まさかの雨。そのような状況下で、始まる直前までお客さんに来てもらえるか心配でしたが、予想をはるかに超えて、県内外の方や町内の皆さんがたくさん来てくれて、笑顔が溢れるイベントとなりました。本当にうれしかったです。

わたしたちの初めての挑戦を快諾し参加してくれた出店者の皆さん、それを全面にバックアップして成功に導いてくれたお手伝いスタッフの皆さんには感謝しかありません。次回開催を望む声をたくさんもらったので、また多くの方に喜んでもらえるような、温かい緩やかなイベントを企画できたらと思います。



地域おこし協力隊 facebook ページ <https://facebook.com/daigo.chiikiokoshi>

問合せ まちづくり課 ☎ 72 - 1131

大子町森林セラピー協議会

森林セラピーチャチャ通信

森林セラピー中級講座を開催しました。



森で身体を伸ばすストレッチ

5月29日・30日と6月27日・28日の4日間、森林セラピー基礎講座の修了者を対象に、森を案内しながら健康に関する指導を行う大子町森林セラピートレーナーの養成を目的とした「森林セラピー中級講座」を開催し、18の方が受講しました。

先進地である長野県信濃町から森林メディカルトレーナーを講師に迎え、5月は森の中での自然療法の実演やガイディング演習の講座を開催し、6月は森林セラピーと合わせて提供を行うアロマやヨガ等のプログラム開発に関する講座を開催しました。

また、森林セラピーの講座やイベントで注文できるお弁当は、「セラピー食の研修」を受けた町内の飲食店が作るお弁当です。地場野菜や雑穀を取り入れたもの、アマニ油を使用したものなど、健康や彩りに配慮されたメニューとなっています。



クロモジからアロマオイルを抽出する実習



中級講座で提供されたお弁当



大子の森で森林空間活用の取り組み

「きらりの森あるき 2019-夏-」が開催されました。

6月18日に、医療法人直志会主催によるレクリエーション事業の一環として、ボナイの森で「きらりの森あるき 2019-夏-」が開催されました。梅雨の晴れ間にも恵まれ、お子さん連れを含めた23人の参加者が集まりました。木漏れ日や草花を観察しながらゆったりと時間をかけて森を歩き、風景や植物をスケッチしたり、横になる時間をとったりして、森が持つ癒しの効果を十分に味わう時間を過ごしました。



森で自作のバードコールを
鳴らす体験



森で好きな絵を描く時間

問合せ 大子町森林セラピー協議会事務局（まちづくり課）
☎ 72 - 1131

大子町森林セラピー協議会
Facebook ページでも情報発信中♪



大子町消費生活センターだより

子どもに多い事故「誤飲」

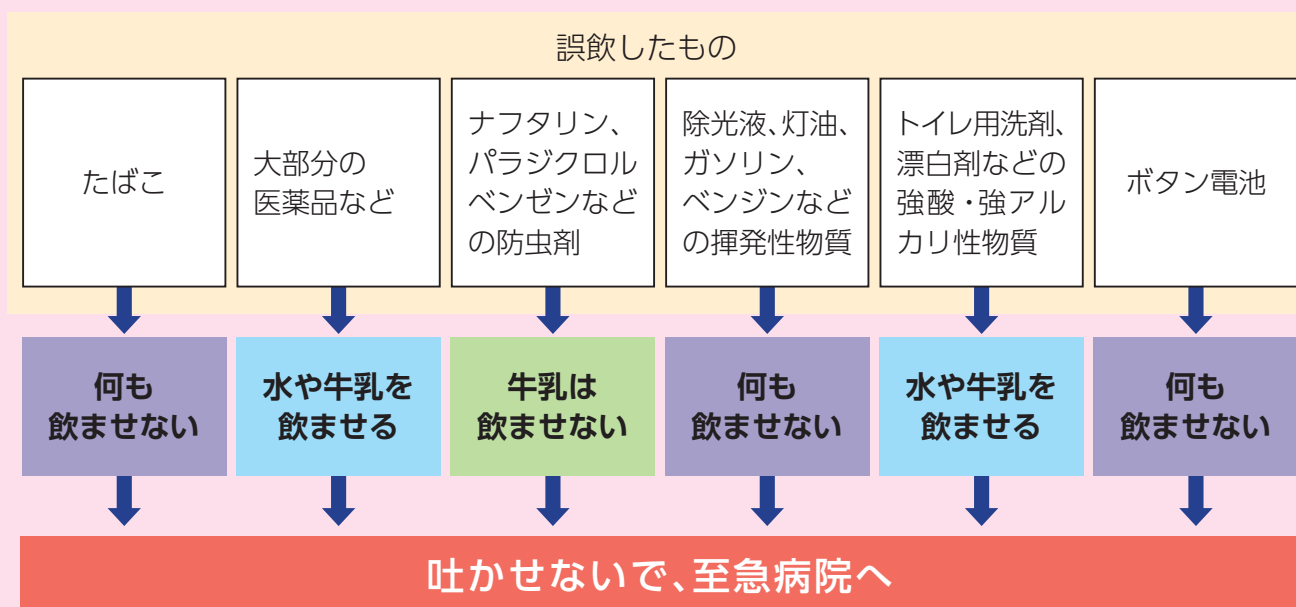
～子どもが何かを誤飲してしまったら？～

子どもの誤飲事故は、たばこや薬などによるものが多く、近年では加熱式たばこの誤飲事故も報告されています。

子どもが何かを誤飲してしまったときは、誤飲してしまったものの種類によって対応が違うので注意しましょう。



〈誤飲してしまった時の対応のポイント〉



〈病院へ行く際のチェックポイント〉

- ①何を飲んだか
- ②いつ飲んだか
- ③どれだけの量を飲んだか
- ④顔色が悪いなど、いつもと違うところはないか
- ⑤けいれんを起こしていないか
- ⑥意識ははっきりしているか

などをチェックし、誤飲したものの容器や袋、説明書などを持っていきましょう。

※消費者庁では、子どもの事故防止に関する注意ポイントなどさまざまな情報を発信しています。詳しくは、消費者庁ホームページ「子どもを事故から守る! 事故防止ポータル」をご覧ください。

問合せ 大子町消費生活センター ☎ 72 - 1124

受付時間 9:00 ~ 12:00、13:00 ~ 16:00 (土日・祝日、年末年始を除く。)



えがお

非自発的理由で 失業した方は 国保税が軽減されます。

会社や事業所等を倒産や解雇などにより離職した場合（雇用保険の特定受給資格者）や雇い止めなどにより離職した場合（雇用保険の特定理由離職者）に、失業等給付を受ける人で国保に加入する人は、前年の給与所得を「30/100」と見なして算定する、国民健康保険税の軽減措置の適用を受けることができます。

対象となる方は、ハローワークで交付される「雇用保険受給資格者証」と「印鑑」をお持ちの上、町民課国保年金担当で申請してください。

対象となるのは、 次の理由により離職した方です。

- 倒産や解雇などの理由により離職した方
【雇用保険の特定受給資格者】
離職理由コード 11、12、21、22、31、32
- 雇用契約が更新されない（雇い止め）などの理由により離職した方
【雇用保険の特定理由離職者】
離職理由コード 23、33、34

国民健康保険税の納付は、納め忘れがないように、簡単・便利な口座振替をご利用ください。一度手続きをすると、国民健康保険加入中は自動的に口座振替されるので、大変便利です。

納税通知書、預貯金通帳、通帳の届出印を持参の上、次の金融機関で手続きをしてください。

国保税の納付は
便利な口座振替で！

- ・常陽銀行 ・筑波銀行
- ・茨城県信用組合 ・中央労働金庫
- ・常陸農業協同組合 ・ゆうちょ銀行



国民健康保険税は、皆さんの医療費に充てられる大切な財源です。
安心して医療を受けられるよう納期限内の納付にご協力ください。

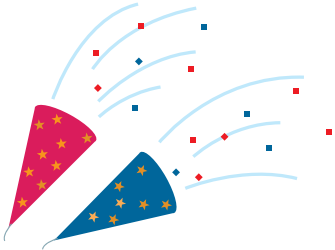


平成30年度 我が家の

町内小学2・4・6年生と、中学2年生を対象に「我が家の作文コンクール」を実施しました。広報だいででは、6月号から優秀作品6作品を掲載しています。また、入賞作品39点が掲載された作文集を中央公民館で配布しています。



議長賞



たのしいたん生日

生瀬小学校 2年 石井綾太

ぼくは、1年に1回のたん生日がすきです。ぼくのたん生日は1月の12日です。この日がすきです。なぜかという、家ぞくがみんなでいわってくれるからです。だから、1ばんこの日がうれしい日です。

みんなでたのしくぼくのことをいわってくれたり、おいしいお肉やケーキを食べたりします。

たん生日がくる前に、お母さんが「プレゼントは何がいい。何が食べたい。」と聞いてくれて、じゅんぴをしてくれます。でも、ぼくのたん生日はクリスマスの後にやってくるので、いつもプレゼントは何にしてもらおうかまよってしまいます。クリスマスとたん生日、プレゼントがたくさんもらえるような気がして、ぼくはたん生日がくるのがいつもわくわくしてたのしみです。

ついに、ぼくのたん生日がやってきました。

ぼくがお母さんにリクエストをしたからあげを食べて、つぎはケーキです。

へやの明かりをけして、家ぞくがバースデーソングを歌ってくれました。ぼくはいきをたくさんすいこんで、ろうそくの火をフーッとけしました。火がきえると家ぞくみんなが

「たん生日、おめでとう。」

と、はく手でいわってくれました。くらかったへやの明かりをつけて、お母さんがケーキを切ってわけてくれました。たん生日のぼくには、いちばん大きいケーキをわけてくれました。

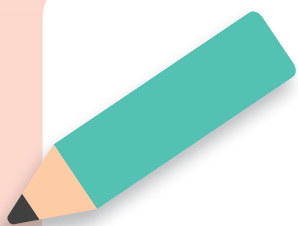
ぼくは家ぞくでにこにこわらってケーキを食べている時がいちばんいちばんうれしいです。

家ぞくみんなが、ぼくのたのしいたん生日をつくってくれていることがわかりました。

ぼくの1年に1回のたん生日、家ぞくがいつもいわってくれてとてもうれしいので心の中で「ありがとう。」と言いました。

作文コンクール

議長賞



私の祖父

生瀬中学校 2年 菊池奏良

私の祖父は、今年の4月に亡くなりました。

学校で帰りの会を行っているときに先生に呼ばれ、お父さん迎えに来てから、と言われ戸惑いました。後から、祖父が亡くなったと聞いたときはとても驚きました。私は、家族が亡くなった経験がなかったので頭の中が真っ白になりました。母の知り合いのお葬式には何度か行ったことがあります、家族のお葬式ははじめてでした。祖父の葬儀は状況がのみこめないままあっという間に終わってしまいました。

祖父は亡くなる10日前に自分で車を運転して病院に行ったそうです。そして、今から水戸の病院に救急車で運ばれるときにおじいちゃんは笑っていたそうです。私は、そのことを聞いたとき、そこまで重い病気ではないのだと思っていました。しかし、病院にお見舞いに行ったとき、祖父はとても苦しそうでした。手術する予定も心臓の血管が3本詰まっていて、手術ができなかったそうです。母や祖母は、毎日お見舞いに行っていました。私は、塾や習い事があり、2・3回程度しか行くことができませんでした。今思うと、もっとお見舞いに行くことができていればよかったと思います。

小さい頃、私は母、祖父母と一緒に、いろいろな場所に行きました。その時の動物園に行ったときの写真などを見返すと、とても懐かしく感じます。とても小さい頃の記憶なので、私は覚えていないのですが、祖父は私をベビーカーに乗せて、川まで散歩に連れていってくれたそうです。祖父にはとても感謝しています。私は小さい頃、毎日母の実家に行っていたそうです。そのときに母が撮ったビデオや写真を見ると、私が祖父と祖母に遊んでもらっている場面がたくさんありました。

祖父は18年前にも大病を患っていたそうです。お医者さんに、「今生きてることとはとてもすごいことなんですよ、今生きているということが不思議なんですよ。」と言われたそうです。

私は、人はいつ会えなくなるのかわからないのだと感じました。昨日まで話していた人にも会えない、今日会おうと約束していた人にも会えない、そう考えるとその人との関わりをもっと大切にしたいと思いました。祖父、祖母、父、母に限らず、いつも一緒にいて笑わせてくれる友達、遠くてあまり会えない友達、先輩や後輩、たくさんの人との関わりを大切にしていきたいです。

消費税率等の引き上げに伴う 公共施設の使用料等の改定について

本年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が8パーセントから10パーセントに引き上げられることに伴い、公共施設の使用料及び各種手数料を改定します。これは、消費税率等の引上げにより電気料、燃料費等の施設管理に係る経費が増加することから、その引上げ分を現行の使用料等に転嫁して、特定の行政サービスを利用する方に応分の負担をお願いするものです。なお、500円未満のものは据え置きとします。利用者の皆さんには、ご理解とご協力をお願いします。

○公共施設の使用料（改定部分のみ）

単位：円

施 設 名			現 行					改 定 後					問合せ先		
奥久慈茶の里公園	茶室	広間	4,000						4,070					農林課 72－1128	
		小間	2,000						2,030						
大子温泉 保養センター 森林の温泉		大人	個人 700	回数券 7,000	個人 1,000	回数券 10,000		個人 710	回数券 7,100	個人 1,010	回数券 10,100		観光商工課 72－1138		
道の駅 奥久慈だいが			午前	午後				午前	午後						
		研修室	1,570	1,570				1,590	1,590						
		ギャラリー	1,570	1,570				1,590	1,590						
町営駐車場	期間駐車		1月につき 5,400					1月につき 5,500							
大子広域公園			8:30～12:00	12:00～17:00	17:00～21:00	8:30～17:00	1時間ごと	8:30～12:00	12:00～17:00	17:00～21:00	8:30～17:00	1時間ごと	建設課 72－2611		
			アマチュアスポーツ		2,700	3,430		5,300	720	2,750	3,490			5,390	730
			営利・宣伝を目的としないアマチュアスポーツ以外の催物		7,800	10,390	9,050	15,810	2,280	7,940	10,580	9,210		16,100	2,320
			興行及び営利・宣伝を目的とする催物		26,720	35,250	29,010	52,310	7,280	27,210	35,900	29,540		53,270	7,410
大子広域公園 多目的 温泉プール			個人	団体	回数券			個人	団体	回数券					
			大人	通常期	800			700	8,000	810				710	8,100
				夏期	1,200			1,100		1,220				1,120	
				子供	夏期			700	600					710	610
文化福祉会館			午前	午後	夜間	全日	その他の時間帯	午前	午後	夜間	全日	その他の時間帯	福祉課 72－1117		
			文化ホール	平日	3,000	4,000	5,000	12,000	1,000	3,050	4,070	5,090		12,210	1,010
			文化ホール	土日、休日	4,000	5,000	7,000	16,000	1,500	4,070	5,090	7,120		16,280	1,520
			観光交流ホール		1,000	1,500	2,000	4,500		1,010	1,520	2,030		4,560	
			楽屋		1,000	1,000	1,000	3,000		1,010	1,010	1,010		3,030	
町営墓地			2,000～500,000					(現行の使用料÷1.08)×1.1					生活環境課 76－8802		
町営浄化槽			1月につき 2,700					1月につき 2,750							
斎場			本町の住民	本町以外の住民				本町の住民	本町以外の住民				町民課 72－1112		
			死体の火葬	13歳以上				7,000	40,000					7,120	40,740
				13歳未満				6,000	25,000					6,110	25,460
				死産児				3,000	12,000					3,050	12,220
				身体の一部				3,000	12,000					3,050	12,220
				改葬体				3,000	12,000					3,050	12,220
				汚物の焼却				産褥汚物類	5,000					12,000	5,090
			式場	3時間まで				30,000	100,000					30,550	101,850
			待合室	3時間まで				5,000	10,000					5,090	10,180
			控室	3時間まで				5,000	10,000					5,090	10,180
			霊安室	1棺 24時間まで				5,000	10,000					5,090	10,180

町立中央公民館			午前	午後	夜間		午前	午後	夜間			
	講堂	全室	3,000	3,000	4,000		3,050	3,050	4,070			
	講堂	Aステージ付	1,500	1,500	2,000		1,520	1,520	2,030			
	講堂	Bステージなし	1,500	1,500	2,000		1,520	1,520	2,030			
	第1研修室		1,000	1,000	1,000		1,010	1,010	1,010			
	第2研修室		1,000	1,000	1,000		1,010	1,010	1,010			
	第3研修室		1,000	1,000	1,000		1,010	1,010	1,010			
	調理室		1,000	1,000	1,000		1,010	1,010	1,010			
	第1音楽練習室		1,000	1,000	1,000		1,010	1,010	1,010			
	第2音楽練習室		1,000	1,000	1,000		1,010	1,010	1,010			
コミュニティセンター			午前	午後	夜間	全日		午前	午後	夜間	全日	教育委員会事務局 72－1148
	依上コミュニティセンター	多目的ホール（ステージ付き）	2,000	2,000	3,000	7,000		2,030	2,030	3,050	7,110	
	佐原コミュニティセンター	多目的ホール	1,500	1,500	2,000	5,000		1,520	1,520	2,030	5,070	
	黒沢コミュニティセンター	多目的ホール（ステージ付き）	1,500	1,500	2,000	5,000		1,520	1,520	2,030	5,070	
	宮川コミュニティセンター	2階大会議室	1,000	1,000	1,000	3,000		1,010	1,010	1,010	3,030	
	生瀬コミュニティセンター	多目的ホール	1,500	1,500	2,000	5,000		1,520	1,520	2,030	5,070	
	袋田コミュニティセンター	大会議室	2,500	2,500	3,000	8,000		2,540	2,540	3,050	8,130	
		和室	1,000	1,000	1,500	3,500		1,010	1,010	1,520	3,540	
		小会議室	1,000	1,000	1,500	3,500		1,010	1,010	1,520	3,540	
	下小川コミュニティセンター	2階会議室	1,000	1,000	1,000	3,000		1,010	1,010	1,010	3,030	
下小川コミュニティセンター	ホール	1,000	1,000	1,000	3,000	1,010	1,010	1,010	3,030			
町立リフレッシュセンター			午前	午後	夜間		午前	午後	夜間			
	アリーナ		8,000	8,000	15,000		8,140	8,140	15,270			
	多目的リフレッシュルーム		1,000	1,000	2,000		1,010	1,010	2,030			
	会議室		1,000	1,000	1,000		1,010	1,010	1,010			
町営体育施設			午前	午後	夜間		午前	午後	夜間			
	町営宮川グラウンド		1,800	2,400	2,700		1,830	2,440	2,750			
	町営中央グラウンド		1,800	2,400	2,700		1,830	2,440	2,750			
	町営下野宮体育館		2,400	3,200	3,600		2,440	3,250	3,660			
	町営黒沢体育館		2,400	3,200	3,600		2,440	3,250	3,660			
	町立柔剣道場		1,500	2,000	2,250		1,520	2,030	2,290			
水道	専用給水に係る料金又は臨時用給水に係る料金にメーター使用料を加え、その合計額に100分の108を乗じて得た額						専用給水に係る料金又は臨時用給水に係る料金にメーター使用料を加え、その合計額に100分の110を乗じて得た額 ※10月1日以後最初に行う検針に係る料金については、現行のものとする。				水道課 72－2221	

○各種手数料

単位：円

区 分		現 行	改 定 後	問合せ先
浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所に係る設置の許可	10,000kl以上 50,000kl未満	1,580,000	1,590,000	消防本部 72-0119
	50,000kl以上 100,000kl未満	1,940,000	1,950,000	
	100,000kl以上 200,000kl未満	2,260,000	2,270,000	

やさしい福祉のはなし

「障害者差別解消法」について

平成 28 年 4 月から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）が施行されました。この法律では、障がいのある方とない方が平等の機会を得られるよう、差別の解消に向け禁止事項や問題解決のしくみを定めています。

【対象となる障がい者】

身体障がい、知的障がい、精神障がい（発達障がいを含む）、その他心身の機能の障がいなど、障害者基本法に定められた障がいのある方（障がい児を含む）

【主な内容】

- ①国・地方公共団体及び民間事業者は、不当な差別的取り扱いをしてはいけません。
- ②国・地方公共団体は、合理的配慮をしなければならない（民間事業者は努力義務）。
- ③国・地方公共団体は、相談・紛争防止・紛争解決のための体制の整備を図る。



不当な差別的取り扱いとは？

障がいのある方に対して、正当な理由なくサービスの提供を拒否・制限することです。

（例）・障がいがあるということで、窓口での対応を拒んだり、順序を後回しにしたりする。

・アパートを借りる際に、障がいがあることを伝えたら、貸すことができないと契約を断られた。

障がい者への合理的配慮に欠ける行為とは？

障がいのある方の社会生活における行動を妨げる「社会的障壁」を取り除く配慮を怠ることをいいます。負担になり過ぎない範囲で、個別の対応をすることが求められます。

（例）・乗り物に乗る際に手助けを頼んだのに、職員から必要な援助を受けられない。

・筆談、文章の読み上げ、ゆっくりと丁寧な説明などを希望したのに配慮してもらえない。

○雇用分野の差別禁止と合理的配慮義務は「改正障害者雇用促進法」に定められています。

雇用に関しては、障害者差別解消法ではなく、「改正障害者雇用促進法（平成 28 年 4 月施行）」に定められています。事業主に対して不当な差別的取り扱いを禁止するとともに、職場で障がい者が働く上での支障を改善するために、事業主が過重な負担を伴わない範囲で必要な措置を講じることを義務付けています。

第10回 東京理科大学神楽坂吹奏楽団

Big Child Concert



2019年 8月18日(日)

開場 13:00

開演 13:30

会場 大子町文化福祉会館「まいん」

入場無料

主催 東京理科大学神楽坂吹奏楽団

公式HP <http://www.ed.tus.ac.jp/kaguwo/>

共催 大子町 大子町教育委員会

～プログラム～

第1部 Classic Stage

第2,3部 Pops Stage

お問い合わせ Tel:0295-72-1148 (大子町教育委員会事務局 生涯学習担当)

カレンダー

2019年8月

連絡先		
公	中央公民館	72-1148
保	保健センター	72-6611
役	大子町役場	72-1111
議	議会事務局	72-1115
総	総務課	72-1114
ま	まちづくり課	72-1131
観	観光商工課	72-1138
消費	消費生活センター	72-1124
税	税務課	72-1116
農	農林課	72-1128
建	建設課	72-2611
福	福祉課	72-1117
包	地域包括支援センター	72-1175
健	健康増進課	72-6611
生環	生活環境課	76-8802
衛	衛生センター	72-3076
環	環境センター	72-3042
町	町民課	72-1112
消防	消防本部	72-0119
水	水道課	72-2221
学	学校教育担当	79-0170
社協	社会福祉協議会	72-2005
文	文化福祉会館「まいん」	72-2005

日付	行事名	場所	時間	対象者	担当課
1日(木)					
2日(金)					
3日(土)					
4日(日)					
5日(月)	お知らせ版8月5日号発行 健康教室	文	13:30~15:00	一般	健
6日(火)	定期健康相談	保	13:30~15:00	一般	健
7日(水)	心配ごと相談 飲用井戸水水質検査	文 保	13:00~15:00 10:00~11:00	一般 一般	社協 健
8日(木)					
9日(金)	巡回労働相談(ハローワーク常陸大宮)	公	10:00~14:30	一般	健
10日(土)					
11日(日)	山の日				
12日(月)	振替休日				
13日(火)	1日年金事務所(出張年金相談) (予約先:水戸北年金事務所 ☎029-231-2283) 定期健康相談	役 保	10:00~14:00 10:00~14:00	要予約 一般	
14日(水)					
15日(木)					
16日(金)					
17日(土)					
18日(日)					
19日(月)					
20日(火)	広報だいで9月号発行 お知らせ版8月20日号発行 定期健康相談	保	13:30~15:00	一般	健
21日(水)	心配ごと相談	文	13:00~15:00	一般	社協
22日(木)					
23日(金)	いばらき就職支援センター出張相談	公	10:00~15:00	一般	
24日(土)					
25日(日)					
26日(月)	健康教室	文	13:30~15:00	一般	健
27日(火)	定期健康相談 こころの相談	保 保	13:30~15:00 13:00~16:00	一般 要予約	健 健
28日(水)	物忘れ(認知症)相談	包	13:00~16:00	要予約	包
29日(木)					
30日(金)	定期健康相談	保	13:30~15:00	一般	健
31日(土)					

● 救急協力当番病院 ●

月 日	病 院
7月29日 ~ 8月4日	久保田病院
5日 ~ 11日	慈泉堂病院
12日 ~ 18日	保内郷メディカルクリニック
19日 ~ 25日	久保田病院
26日 ~ 9月1日	慈泉堂病院

慈泉堂病院 ☎72-1550
久保田病院 ☎72-0023
保内郷メディカルクリニック ☎72-0179

8月の 納付のお知らせ

町県民税 第2期
国民健康保険税 第2期
介護保険料 第2期
後期高齢者医療保険料 第2期
納期限は**9月2日(月)**です。
税務課 ☎72-1116

8月の 広域無料法律相談の お知らせ

日 時 8月8日(木) 13:30~16:30
会 場 トコトコ大田原3階市民交流センター
(大田原市中央1-3-15)
予約先 大田原市総務課 ☎0287-23-1111
8月1日(木)から予約を受け付けます。
(先着18人)
問合せ 総務課秘書職員担当 ☎72-1113

延長窓口のお知らせ

毎週水曜日 午後7時まで

*町民課 ☎72-1112

*福祉課 ☎72-1117

*税務課 ☎72-1116

取扱いができない業務もありますのでご了承ください。
詳しくは各担当課へ事前にお問い合わせください。

町の人口と世帯

(令和元年7月1日現在) (前月比)

★人 □ 16,910人(-42)
男 8,310人(-24)
女 8,600人(-18)
★世帯数 7,368戸(-12)

今月のイベント

8月

開催期間	イベント名	問合せ先
7月27日	けやきの杜の映画会	けやきの杜の映画会 実行委員会事務局(だいが小学校内) ☎72-0044
3・4日	奥久慈少年サッカー大会「若鮎杯」	大子サッカースポーツ少年団 ☎78-0608
4日	鮎のつかみどり大会	大子町観光協会 ☎72-0285
14日	大子町花火大会と灯籠流し	大子町観光協会 ☎72-0285
15日	茶の里夏まつり	奥久慈茶の里公園 ☎78-0511
18日	東京理科大学 神楽坂吹奏楽団演奏会	教育委員会事務局生涯学習担当 ☎72-1148
中旬	中・高生の主張大会	教育委員会事務局生涯学習担当 ☎72-1148
下旬	子どもふれあい隊さまーすくーる	茨城大学子どもふれあい隊
下旬	流燈と花火の俳句会	奥久慈俳句連盟 ☎72-1065

※各イベントの詳細については、事前に問合せ先へご確認ください。

Pick Up

4日

鮎のつかみどり大会

大子の夏の風物詩、鮎のつかみどり大会が今年も開催されます。久慈川と押川の合流地点に設営される特設会場に、約10,000尾の鮎が放流されます。捕まえた鮎は、会場で塩焼きにして食べることができます。また、豪華賞品がもらえるお楽しみ企画にもぜひご参加ください。



フォトだいいご

OSJ 奥久慈トレイルレース



6月2日に、袋田の滝や竜神大吊橋などの大自然を駆け抜ける OSJ 奥久慈トレイルレースが開催されました。約 59 km のロングコースと約 31 km のショートコースが設定され、合わせて 933 人がレースに参加しました。

大子町小学校陸上競技大会

6月13日に、大子町小学校陸上競技大会が依上小学校グラウンドで開催されました。暑い日差しの中、走り高跳びやハードル、リレーなどの競技が行われました。町内の各小学校の児童が出場し、真剣に競技に取り組んでいました。



町の情報をアプリでお知らせ



iOS/Android対応 大子町公式アプリ

App Store/Google playから無料でダウンロードできます。



大子町

検索

発行/大子町役場 総務課総務担当

〒319-3526 茨城県久慈郡大子町大字大子866番地
Tel/0295-72-1111 (代) /0295-72-1114 (直通)
Fax/0295-72-1167
E-mail/soumu@town.daigo.lg.jp
http://www.town.daigo.ibaraki.jp/

※「広報だいいご」に掲載されている写真を希望の方は、総務課☎72-1114へご連絡ください。